

総合管理計画に位置づけられた広域連携の取組事例

奈良県(人口134万人)、五條市(人口3.1万人)「五條合同庁舎整備事業(国・県・市集約型)」

取組の概要

五條市において、老朽化した市役所の建替えと周辺のまちづくりを一体的に推進するため、「県立五條高校跡地」を有効活用し、国・県の出先機関も同地に集約した五條合同庁舎を整備。

取組のポイント

五條市の取組

【五條中心市街地
地区のまちづくりの
推進】

まちづくりのテーマ
「新たな中南和の
玄関口の顔づくり」

- ・新庁舎建設事業
- ・賑わい空間整備事業
- ・賑わい創出事業等

広域連携

- ・県市まちづくり包括協定締結(H27.2)
- ・地区のまちづくり基本構想策定・基本協定締結(H28.2)
- ・個別協定締結(H29.12)→県から市へ土地売却
- ・地区のまちづくり基本計画策定(H30.1)
- ・五條合同庁舎の整備(H29-H32)等

公共施設の老朽化・耐震性への対応

奈良県の取組

【市町村との連携による
まちづくり】

- ・県と市町村が協働したまちづくりの取組
- ・市町村が行うまちづくり事業に係る財政支援

【公共施設の総合的
管理・活用の推進】

- ・公共施設の管理適正化に向け、南部地域の県庁舎系施設の再配置を計画



県有資産譲渡支援 (個別協定に基づく)
市が土地購入に充てた起債に係る償還金について県費補助

合同庁舎の整備
国: ふるさとハローワーク
県: 土木事務所、農林振興事務所、保健所出張所
市: 市役所
市が発注、県は個別協定に基づき面積按分に
応じた負担金を支払

広場整備等支援 (個別協定に基づく)
市が賑わい空間整備等のまちづくり事業に充
てた起債に係る償還金について県費補助

広域連携の効果

- 点在する国・県・市の行政機能を集約した市民開放型の公共都市空間(シビックコア)を形成し、公共施設の利便性と快適性を向上させる。
- 賑わい・交流の創出と周辺地域(五條中心市街地地区)の活性化により、新たなまちの顔を創出する。
- 県域ファシリティマネジメント(公共資産の総合的管理・活用)と新たなまちづくりを実現する。